

海津市告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月18日

海津市長 横 川 真 澄

- 1 期 日 令和4年6月6日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

不応招議員（なし）

令和4年海津市議会第2回定例会

◎議事日程(第1号)

令和4年6月6日(月曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第5号 令和3年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第6号 令和3年度海津市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第41号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第9 議案第42号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第43号 令和4年度海津市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第44号 令和4年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第45号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第46号 物品購入契約の締結について
- 日程第14 議案第47号 物品購入契約の締結について

◎出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 古川理沙君 | 2番 | 片野治樹君 |
| 3番 | 北村富男君 | 4番 | 小粥努君 |
| 5番 | 里雄淳意君 | 6番 | 橋本武夫君 |
| 7番 | 二ノ宮一貴君 | 8番 | 伊藤久恵君 |
| 9番 | 浅井まゆみ君 | 10番 | 松岡唯史君 |
| 11番 | 藤田敏彦君 | 12番 | 川瀬厚美君 |
| 13番 | 服部寿君 | 14番 | 水谷武博君 |
| 15番 | 伊藤誠君 | | |

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺村典久君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君
総務部次長兼 秘書広報課長	渡辺昌代君	市民環境部長	近藤三喜夫君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安立文浩君
産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君	建設水道部長	中村勝豊君
教育委員会 事務局次長	大橋隆幸君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	石原敏彦君
消防長	木村謙二君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君
総務部 企画財政課長	山崎賢二君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐野正美	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長 議会調査係長	中島浩子
議会事務局 議会総務課主事	石原進吾		

◎開会宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、令和4年海津市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 藤田敏彦君、12番 川瀬厚美君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から6月20日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間とすることに決定しました。

◎報告第5号 令和3年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから
議案第47号 物品購入契約の締結についてまで

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第3、報告第5号から日程第14、議案第47号までの12議案を一括議題とします。

市長より、報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和4年海津市議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用のところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国会では、こども家庭庁設置関連法案が、先月17日に衆議院本会議において、賛成多数で可決され、現在、参議院におきまして審議中でございます。今定例会での成立が確実な情勢となっているところでございます。

こども家庭庁は、内閣府や厚生労働省がそれぞれ担っております子ども政策の担当部署を移管し、政策決定を一元化することを狙いとする岸田政権の重要法案と位置づけられており、来年4月に発足する見通しでございます。

海津市では、国に先駆けまして、私の政策目標であります子育て世代に選ばれるまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけるための第一歩として、子育て世帯に係る施策の一元化と着実な実行を目的に、今年4月よりこども課を市長部局に移管し、こども未来課を設置したところであります。今後も、子どもや子育てを取り巻く課題の解決により一層取り組んでいく所存でございますので、引き続き議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件5件について御説明申し上げます。

報告第5号の令和3年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、令和3年度海津市一般会計補正予算（第10号及び第11号）にて、繰越明許費を設定した18事業の繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第6号の令和3年度海津市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、令和3年度海津市下水道事業会計予算で繰り越した5事業の繰越計算書を調製しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

報告第7号の専決処分の報告につきましては、南濃体育館の駐車場にて、教育委員会スポーツ課の職員が公用車のドアを開けた際、隣に駐車してあった相手方軽自動車に接触し損傷させた事故に係る和解及び損害賠償金の決定を令和4年4月25日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第8号の専決処分の承認を求めることにつきましては、低所得の子育て世帯及び住民税非課税世帯等への特別給付金の支給並びに新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の実施に向け、早急にシステム改修等の事務を行う必要があることから、令和4年度海津市一般会計補正予算（第2号）を令和4年5月13日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、報告し、承認を求めるものであります。

報告第9号の専決処分の承認を求めることにつきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、消防団員等が公務災害補償を受ける権利を担保として提供できる例外規定の削除を改正内容とする海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を令和4年4月28日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、人事案件2件について御説明申し上げます。

議案第41号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、令和4年7月15日に任期満了となります南濃町太田17番地、曾根理仁氏を引き続き委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第42号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、令和4年7月15日をもって辞職されます平田町勝賀1226番地、森圭子氏の後任に南濃町境110番地、伊藤嘉保氏を委員として選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、予算案件2件について御説明申し上げます。

議案第43号の令和4年度海津市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億971万1,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ157億1,498万2,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、委員会室で開催される会議の映像・音声を各フロアで視聴できるようにする庁内リモート会議システム導入費556万円、電気自動車購入費等484万1,000円、マイナンバーカードの普及促進等を目的とした商品券購入費等909万8,000円、支所における窓口収納にキャッシュレス決済を導入するための端末購入費等124万4,000円、海津図書館及び簡易図書室へのWi-Fi整備費417万8,000円、羽根谷だんだん公園のキャンプ場整備における浄化槽等の設置工事費の増額1,970万円、空気清浄機等の感染症対策備品の購入費965万5,000円などを追加いたしました。

その他の補正として、新型コロナウイルスワクチン4回目接種の体制整備費8,285万2,000円、児童手当の認定請求など、子育て及び介護に係る26手続について、マイナポータルでの申請を可能とするためのシステム改修等委託費1,305万円、集会所に必要な備品を整備する助成金240万円、スマート農業の技術に特化した機械等を取得するための補助金131万8,000円、南濃第一市営住宅の火災で焼損した部屋の原状復旧工事費等926万2,000円、5年以上勤務した消防団退職者への退職報償金585万9,000円、ハイブリッド街路灯改修等工事費329万2,000円、にしみのライナーリレーバスの周知を目的に実施する千代保稲荷神社参道周辺を活用した和のハロウィンイベントを開催するための経費やラッピングバスを運行するための負担金340万円、下多度小学校消防設備修繕工事費246万3,000円などを追加いたしました。

続いて、歳入の主なものにつきましては、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,906万2,000円をはじめ、デジタル基盤改革支援補助金652万5,000円、地域生活支援事業費補助金102万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金3,643万

2,000円などを追加し、県支出金では、清流の国ぎふ推進補助金309万円、スマート農業技術導入支援事業費補助金131万8,000円などを追加し、諸収入では、コミュニティ助成事業助成金240万円、全国公営住宅火災共済金926万2,000円、消防団員退職報償金585万9,000円などを追加し、一般財源として繰越金4,672万1,000円を追加いたしました。

以上が一般会計補正予算案件であります。

なお、本年4月26日に閣議決定されました、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設され、本市には、令和4年4月28日付で交付限度額を1億1,750万1,000円とする旨の通知があったところであります。原油価格・物価高騰対応分は、生活支援と産業支援の2つの柱から成り、本市の方針といたしまして、生活支援では、真に生活に困窮し、支援を必要とする方への対策を第一に行い、産業支援では、先日発表されました県の支援策を踏まえ、影響を受ける事業者に対し、効果的な支援を行うため、現在、その取りまとめを急ピッチで行っているところであります。生活支援と産業支援を合わせ、総額3億円を超える規模で実施してまいりたいと考えております。

こうした支援対策を速やかに実行するため、本定例会の会期内に補正予算案を追加上程できるよう進めておりますので、議員各位におかれましては、何とぞ御理解・御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

議案第44号の令和4年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、認知症に対する理解の促進を目的とした映画会の開催費用16万5,000円を追加し、その財源に国県補助金9万4,000円、一般会計からの繰出金等7万1,000円を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ35億6,026万5,000円とするものであります。

続きまして、条例案件1件について御説明申し上げます。

議案第45号の海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤特別職職員の担い手不足への対策として、常勤の職員がその職を兼ねた場合において、正規の勤務時間外に限り報酬を支給することを可能とするため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件2件について御説明申し上げます。

議案第46号の物品購入契約の締結につきましては、高規格救急自動車の購入について、岐阜トヨタ自動車株式会社と契約額2,995万3,000円で契約を締結すべく、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号の物品購入契約の締結につきましては、小型動力ポンプ付消防積載車2台の購入について、株式会社ウスイ消防と契約額2,310万円で契約を締結すべく、海津市議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めらるるものであります。

以上、提出いたしました議案について、提案理由と概要を申し上げます。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第5号の令和3年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告、報告第6号 令和3年度海津市下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。また、報告第7号 専決処分の報告についても地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

それでは、報告第8号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第8号を採決いたします。

お諮りします。報告第8号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、報告第8号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第9号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第9号を採決いたします。

お諮りします。報告第9号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、報告第9号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、議案第41号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第42号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、討論を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第41号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。議案第41号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第42号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 議案第42号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑をいたします。

本議案において、女性の教育委員会委員の辞職により、男性の教育委員会委員を任命することでありまして、これに伴って、女性の教育委員会委員は1名となります。この任命される方についてどうこうはありませんけれども、第4次海津市男女共同参画プランに審議会委員会等への女性の積極的登用を推進するとあります。

そこで、本議案において、教育委員会委員の男女比が変わる中で、この点についてどのようにお考えになっているのかお尋ねをします。

○議長（伊藤 誠君） 質疑に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員御指摘のとおり、本市では第4次海津市男女共同参画プランにおきまして、審議会や委員会等への女性の登用を積極的に推進し、女性の割合を早期に30%以上とするという目標を掲げているところでございます。

政策や方針の立案や決定を行う、そういう審議会、委員会という場に女性に参画いただきまして、女性の視点からの意見を取り入れていくということは非常に重要な取組であると認識をしているところでございます。

この男女共同参画プランに掲げる目標を達成するため、女性の登用を図るということは、市として大切にすべき取組であると感じているところでございますが、適格な人材を登用するということは、極めて重要なところでございます。

議案第42号で教育委員会委員への任命につきまして同意を求めました伊藤嘉保氏は、高潔な人格と教育に対する高い見識を有しておられるところでございます。また、海津明成高等学校等での勤務経験が長く、同校との連携の強化も期待できるというところでございます。

以上から、教育委員会委員として適任であると考えまして、同意を求めるものでございます。今後につきましても、男女共同参画プランに掲げる目標の早期達成を念頭に置きつつ、的確な人材の登用を図ってまいりたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございます。

市長の御答弁の中では、一般的なのか全体的な考え方というのは分かったんですけども、今回のこの選任に当たりまして、男女比、女性の積極的な登用について加味されたのか、その辺りのことを経過も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、30%以上とするという目標を掲げているところでございますので、まず第一に考えたところでございます。

しかしながら、よりよい人材を得ていくということが市として最も考えていくべきところでございますので、これを念頭に置き、選考は行いましたが、結果的には女性から男女への変更となったというところでございます。

○議長（伊藤 誠君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから議案第42号を採決いたします。

お諮りします。議案第42号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第43号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第44号 令和4年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第45号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第43号から議案第45号までの3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号から議案第45号までの3議案は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は6月17日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

次に、議案第46号 物品購入契約の締結についての質疑・討論・採決を行います。

質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

お諮りします。議案第46号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第47号 物品購入契約の締結についての質疑・討論・採決を行います。

第47号、質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。

お諮りします。議案第47号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

次回は、6月7日午前9時に再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

(午前9時27分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年7月29日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

